

関西電力株式会社  
高浜発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2007029号99

成績書管理番号：05

令和3年3月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：05

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年3月25日  
至 令和3年3月25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第186号(2020年7月2日) 関原発第466号(2020年12月4日) 関原発第623号(2021年3月5日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

# 検査結果一覧表

成績書管理番号：05

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和 3 年 3 月 25 日	良	上田 洋 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] 電気主任技術者 [Redacted] ボイラー-タービン主任技術者 [Redacted]	なし

2

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：05

検査年月日：令和3年 3月 25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・一	

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：05

検査年月日：令和3年 3月 25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：05

検査年月日：令和3年3月25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)	火災防護設備 火災発生防止	火災の発生防止における水素漏えい検知は、蓄電池室及び体積制御タンク室に水素濃度検知器を設置し、設定濃度にて中央制御室又は緊急時制御室に警報を発する設計とする。  確認対象： 水素濃度検知器	T4-23-2-5-1003 (その2)	水素濃度検知器	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：05

検査年月日：令和3年3月25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)	火災防護設備  火災の感知及び 消火	<p>火災感知設備のうち火災感知器(「4号機設備」、「3号機設備、3・4号機共用、3号機に設置」、「3号機設備、3・4号機共用、4号機に設置」、「3号機設備、1・2・3・4号機共用、3号機に設置」、「1号機設備、1・2・3・4号機共用、1号機に設置」)(以下「火災感知器」という。)は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流の環境条件、予想される火災の性質(急激な温度変化、煙の濃度の上昇、赤外線量の上昇)や、火災防護上重要な機器等の種類を考慮し、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、アナログ式ではないが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、煙や熱が感知器に到達する時間遅れがなく、火災の早期感知に優位性がある炎感知器から異なる種類の火災感知器を組み合わせる設計を基本とする。</p> <p>確認対象：  煙感知器、熱感知器</p>	T4-23-2-5-1003(その2)	煙感知器 熱感知器	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

関西電力株式会社  
高浜発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2007029号01

成績書管理番号：01

令和3年3月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：01

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和2年 8月 3日  
至 令和3年 3月 25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第186号(2020年7月2日) 関原発第466号(2020年12月4日) 関原発第623号(2021年3月5日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

## 検査結果一覧表

成績書管理番号：01

検査年月日	検査結果	原子力検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
<p style="font-size: 2em; margin-left: 20px;">w</p> <p style="margin-left: 40px;">令和2年 8月3日</p>	良	<p style="font-size: 1.5em; margin-left: 40px;">平沢 淳</p> <p style="font-size: 1.5em; margin-left: 40px;">山形 英男</p>	<p style="font-size: 0.8em; margin-left: 40px;">発電用原子炉主任技術者</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-left: 40px;">電気主任技術者</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-left: 40px;">ボイラー・タービン主任技術者</p>	なし

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：01

検査年月日：令和2年 8月 3日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良◎ —	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良◎ —	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良◎ —	

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01

検査年月日：令和2年 8月 3日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎ 良	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	<b>継続</b>
<b>総合所見</b> 本検査は、非常用電源設備及び火災防護設備の改造に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認するものである。 次回以降の検査において、検査の計画及び実施等の状況について確認する。	
<b>品質管理の方法等に関する所見</b> <b>1 品質保証の実施に係る組織</b> 工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が規程類により明確にされていることを確認した。 設計部門と各部署の連携及び体制の構築等が規程類により明確にされていることを確認した。 供給者の選定や管理が規程類に従って行われていることを確認した。	
<b>2 保安活動の計画</b> 工事及び検査に係る業務の計画として、要求事項及びプロセスが規定類により明確にされていることを確認した。 供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法が規程類に定められていることを確認した。	

	<p>工事計画対象設備に係る検査の計画において、抜けなく確認するための手段及び方法を規程類に定められていることを確認した。</p>
	<p>3 保安活動の実施</p> <p>保安活動が設計及び検査計画に従って行われることが、規定されていることを確認した。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、評価することが規程類に定められていることを確認した。</p> <p>不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても規程類に定められていることを確認した。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が規程類に定められていることを確認した。</p>
備 考	

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01

検査年月日：令和2年 8月 3日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電の安全に係る品質保証規程</li> <li>・教育・訓練通達</li> <li>・検査・試験通達</li> <li>・原子力部門における調達管理通達</li> <li>・要員・組織計画通達</li> <li>・教育・訓練要綱</li> <li>・原子力発電所保修業務要綱</li> <li>・原子力部門における調達管理要綱</li> <li>・請負会社他品質監査業務要綱</li> <li>・文書・記録管理要綱</li> <li>・文書・記録管理所達</li> <li>・監視機器・測定機器管理通達</li> <li>・監視機器・測定機器および計量器管理所則</li> <li>・保修業務所則</li> <li>・施設管理通達</li> <li>・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針</li> </ul> <p>2 保安活動の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電の安全に係る品質保証規程</li> <li>・検査・試験通達</li> <li>・原子力部門における調達管理通達</li> <li>・原子力部門における文書・記録管理通達</li> <li>・内部コミュニケーション通達</li> <li>・品質日標通達</li> <li>・施設管理通達</li> <li>・不適合管理および是正処置通達</li> <li>・不適合管理および是正処置要綱</li> <li>・是正処置プログラムに係る要綱</li> <li>・原子力発電業務要綱</li> <li>・原子力部門における調達管理要綱</li> <li>・請負会社他品質監査業務要綱</li> <li>・品質保証会議運営要綱</li> <li>・品質日標管理要綱</li> <li>・文書・記録管理要綱</li> </ul>	

- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達
- ・文書・記録管理所達
- ・監視機器・測定機器管理通達
- ・監視機器・測定機器および計量器管理所則
- ・技術業務所則
- ・請負会社他品質監査業務所則
- ・原子力発電所保修業務要綱
- ・原子力発電所保修業務要綱指針
- ・保修業務所則

### 3 保安活動の実施

- ・原子力部門における調達管理通達
- ・原子力部門における文書・記録管理通達
- ・内部コミュニケーション通達
- ・施設管理通達
- ・原子力発電所保修業務要綱
- ・保修業務所則
- ・原子力部門における調達管理要綱
- ・請負会社他品質監査業務要綱
- ・文書・記録管理要綱
- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・原子力発電所設備変更管理要綱指針
- ・原子力発電所保修業務要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・文書・記録管理所達
- ・監視機器・測定機器管理通達
- ・監視機器・測定機器および計量器管理所則
- ・技術業務所則
- ・請負会社他品質監査業務所則

### 4 保安活動の評価

- ・原子力発電の安全に係る品質保証規定
- ・データ分析通達
- ・品質日標通達
- ・原子力部門における調達管理通達
- ・施設管理通達
- ・検査・試験通達
- ・不適合管理および是正処置通達
- ・不適合管理および是正処置要綱
- ・是正処置プログラムに係る要綱
- ・データ分析要綱
- ・品質日標管理要綱
- ・文書・記録管理要綱
- ・原子力事業本部他業務委託取扱要綱
- ・原子力部門における調達管理要綱
- ・請負会社他品質監査業務要綱
- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・発電所運営会議所達

- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達
- ・請負会社他品質監査業務所則
- ・文書・記録管理所達

5 保安活動の改善

- ・データ分析通達
- ・不適合管理および是正処置通達
- ・不適合管理および是正処置要綱
- ・未然防止処置通達
- ・是正処置プログラムに係る要綱
- ・データ分析要綱
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達

## 検査結果一覧表

成績書管理番号：01

検査年月日	検査結果	原子力検査官 氏	検査立会責任者 氏	特記事項
<p>令和3年 3月25日</p>	<p>良</p>	<p>上田 洋  須貝 実</p>	<p>発電用原子炉 主任技術者  <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 2px;"></div> </p> <p>電気主任技術者  <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 2px;"></div> </p> <p>ボイラー-マ-セル主任技術者  <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 2px;"></div> </p>	<p>なし</p>

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：01

検査年月日：令和3年3月25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01

検査年月日：令和3年3月25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・-	

## 検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	良
総合所見	本検査は、非常用電源設備及び火災防護設備の改造に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が規程類により明確にされていることを確認した。</p> <p>設計部門と各部署の連携及び体制の構築等が規程類により明確にされていることを確認した。</p> <p>供給者の選定や管理が規程類に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画</p> <p>工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを確認した。</p> <p>また、供給者（調達物品や役務を含む。）の管理についても「工事仕様書」等により実施していることを確認した。</p>

	<p>3 保安活動の実施</p> <p>計画に基づいた工事及び検査の実施について、申請者の規定類に従って行われていることを確認した。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>工事及び検査結果の評価について、申請者の規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p>なお、本件において不適合が発生していないことを確認した。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が規程類に定められていることを確認した。</p> <p>なお、本件において不適合が発生していないことを確認した。</p>
備 考	

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：01

検査年月日：令和3年 3月 25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
1 品質保証の実施に係る組織 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電の安全に係る品質保証規程</li> <li>・教育・訓練通達</li> <li>・検査・試験通達</li> <li>・原子力部門における調達管理通達</li> <li>・要員・組織計画通達</li> <li>・教育・訓練要綱</li> <li>・原子力発電所保修業務要綱</li> <li>・原子力部門における調達管理要綱</li> <li>・請負会社他品質監査業務要綱</li> <li>・文書・記録管理要綱</li> <li>・文書・記録管理所達</li> <li>・監視機器・測定機器管理通達</li> <li>・監視機器・測定機器および計量器管理所則</li> <li>・保修業務所則</li> <li>・施設管理通達</li> <li>・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針</li> </ul>	
2 保安活動の計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電の安全に係る品質保証規程</li> <li>・検査・試験通達</li> <li>・原子力部門における調達管理通達</li> <li>・原子力部門における文書・記録管理通達</li> <li>・内部コミュニケーション通達</li> <li>・品質目標通達</li> <li>・施設管理通達</li> <li>・不適合管理および是正処置通達</li> <li>・不適合管理および是正処置要綱</li> <li>・是正処置プログラムに係る要綱</li> <li>・原子力発電業務要綱</li> <li>・原子力部門における調達管理要綱</li> <li>・請負会社他品質監査業務要綱</li> <li>・品質保証会議運営要綱</li> <li>・品質目標管理要綱</li> <li>・文書・記録管理要綱</li> </ul>	

- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達
- ・文書・記録管理所達
- ・監視機器・測定機器管理通達
- ・監視機器・測定機器および計量器管理所則
- ・技術業務所則
- ・原子力発電所保修業務要綱
- ・原子力発電所保修業務要綱指針
- ・保修業務所則

### 3 保安活動の実施

- ・原子力部門における調達管理通達
- ・原子力部門における文書・記録管理通達
- ・内部コミュニケーション通達
- ・施設管理通達
- ・原子力発電所保修業務要綱
- ・保修業務所則
- ・原子力部門における調達管理要綱
- ・請負会社他品質監査業務要綱
- ・文書・記録管理要綱
- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・原子力発電所設備変更管理要綱指針
- ・原子力発電所保修業務要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・文書・記録管理所達
- ・監視機器・測定機器管理通達
- ・監視機器・測定機器および計量器管理所則
- ・技術業務所則

### 4 保安活動の評価

- ・原子力発電の安全に係る品質保証規程
- ・データ分析通達
- ・品質日標通達
- ・原子力部門における調達管理通達
- ・施設管理通達
- ・検査・試験通達
- ・不適合管理および是正処置通達
- ・不適合管理および是正処置要綱
- ・是正処置プログラムに係る要綱
- ・データ分析要綱
- ・品質目標管理要綱
- ・文書・記録管理要綱
- ・原子力事業本部他業務委託取扱要綱
- ・原子力部門における調達管理要綱
- ・請負会社他品質監査業務要綱
- ・原子力発電所請負工事一般仕様書に関する要綱指針
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達
- ・文書・記録管理所達

5 保安活動の改善

- ・データ分析通達
- ・不適合管理および是正処置通達
- ・不適合管理および是正処置要綱
- ・未然防止処置通達
- ・是正処置プログラムに係る要綱
- ・データ分析要綱
- ・発電所運営会議所達
- ・品質マネジメントシステムに係る不適合管理および是正処置所達

関西電力株式会社  
高浜発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2007029号01  
成績書管理番号：02

令和2年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：02

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和2年8月4日  
至 令和2年11月17日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第186号(2020年7月2日)

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：02

検査年月日	検査結果	原子力検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
令和2年 8月4日 5	良	山形英男	電気 主任技術者 	なし

ω

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年8月4日

検査場所：株式会社GSユアサ京都本社工場

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・－	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・－	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・－	

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
(5号検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年8月4日

検査場所：株式会社GSユアサ京都本社工場

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	◎良・—	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	◎良・—	
系統構成が完了していること。	立会 記録確認	◎良・—	

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
(5号検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年8月4日

検査場所：株式会社GSユアサ京都本社工場

## 検査結果

検査対象			
その他発電用原子炉の付属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（非常用のものに限る。） 蓄電池（3系統目）			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
運転性能検査	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	目視 記録確認
備考 <del>記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。</del> <del>※適合性確認検査成績書の識別番号：T4-23-2-5-1001</del> ・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照			

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
 (5号検査)  
 (立会検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年8月4日

検査場所：株式会社GSユアサ京都本社工場

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
蓄電池 (3系統目) ※1 セルNo. 3	容量 (A・h)	3000 以上	良	目視
	※2	—		
備考 ・ ※1：別添の範囲について確認 ・ ※2：想定負荷放電開始後2-4時間経過時点の蓄電池電圧が放電終止電圧 (1.80V) 以上あ <del>ること。</del>				

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
 (5号検査)  
 (立会検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年8月5日

検査場所：株式会社GSユアサ京都本社工場

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
蓄電池 (3系統目) ※1 セルNo. 4	容量 (A·h)			目視
	※2	—	良	
備考 ※1：別添の範囲について確認 ※2：想定負荷放電開始後24時間経過時点の蓄電池電圧が放電終止電圧（1.80V）以上あること。				

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
検査用計器一覧表

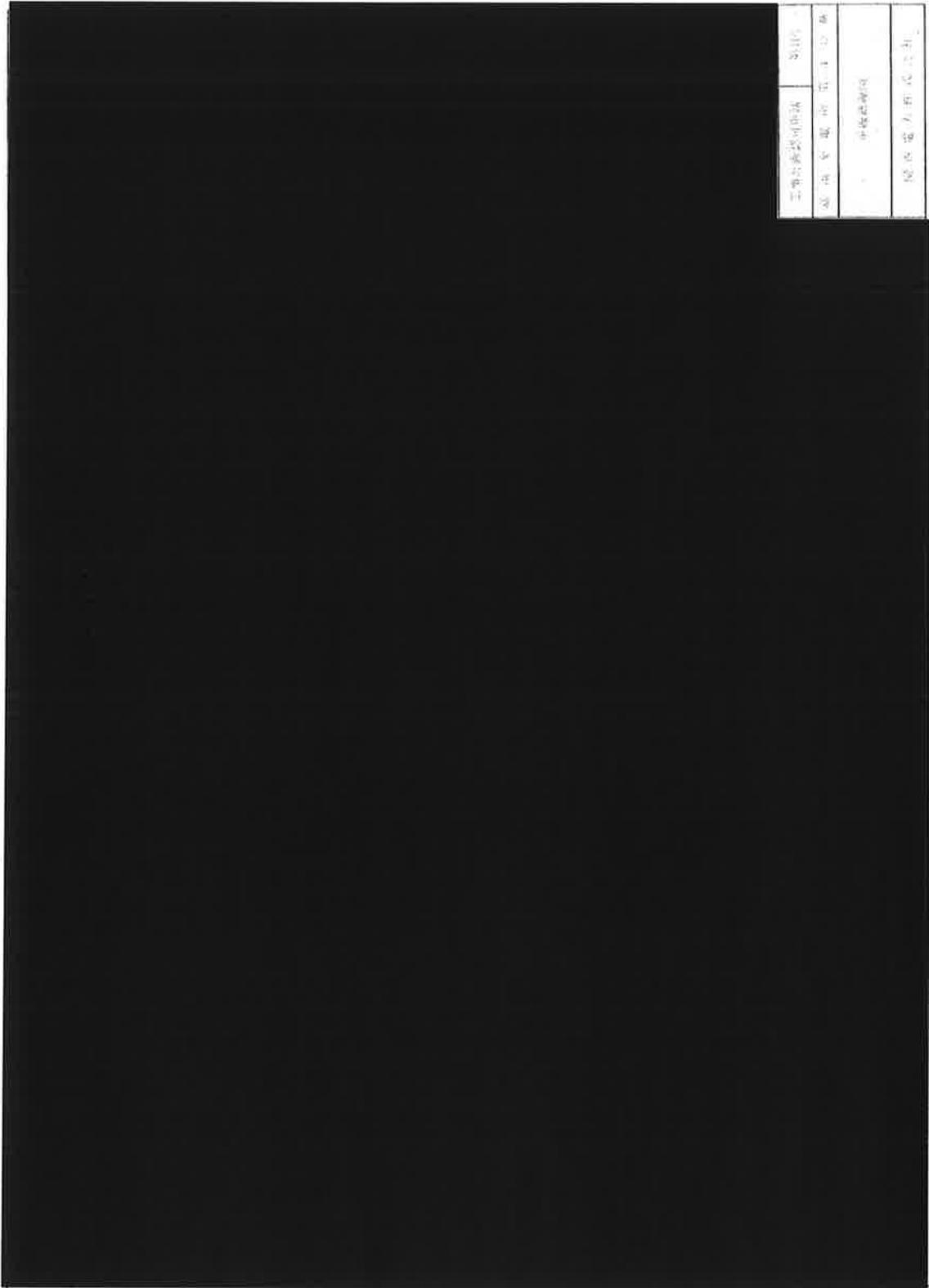
成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年8月4、5日

検査項目	検査用計器	管理番号	測定範囲	測定精度	校正年月日 有効期限	備考
運転性能検査	テータロカ-	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	2019.10.4 2020.10.31	
運転性能検査	カヒセンサ				2019.8.20 2020.8.31	*1 容量試験 *2 想定負荷 放電試験
以下余白						



別添1 (令和2年 8月 4日)  
5 (2/2)



# 検査結果一覧表

成績書管理番号：02

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和2年 11月17日	良	北村博史	電気 主任技術者 	なし

12

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年11月17日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・—	

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年11月17日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	確認方法	結果	備考
申請者の品質記録が準備されていること。	記録確認	良・—	
必要な図面等が準備されていること。	図面等確認	良・—	
検査用計器が校正されており有効期限内であること及び必要な測定範囲、測定精度を有していること。	記録確認	良・—	
系統構成が完了していること。	立会/ 記録確認	良・—	

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
(五号検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年11月17日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査結果

検査対象			
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 その他の電源装置（非常用のものに限る。） 蓄電池（3系統目） 別添1参照			
検査項目	判定基準	検査結果	検査方法
外観検査 運転性能検査	設備及び機器が工事計画に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良	目視 記録確認
備考 ・記録確認は、工事計画に基づき申請者が行った試験・検査の品質記録（※）による。 ※ 適合性確認検査成績書の識別番号：T4-23-2-5-1001 ・目視で確認した範囲：添付資料3-3参照			

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
 (五号検査)  
 (立会検査)

成績書管理番号：02

検査年月日：令和2年11月17日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査結果

検査対象設備名	項目	測定値等	検査結果	検査方法
別添1参照	外観検査	—	良	目視※
備考 ※：別添2の範囲について確認				

工事計画本文(原規規発第2003054号(令和2年3月5日認可))

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

3 その他の電源装置（非常用のものに限る。）に係る次の事項

(2) 電力貯蔵装置の名称、種類、容量、電圧、主要寸法、個数及び取付箇所

・常設

			変更前	変更後
名 称				蓄電池 (3系統目)
種	類	—		鉛蓄電池
容	量	Ah/組		3,000 (10時間率)
電	圧	V		143 (浮動充電時)
主要寸法	た	て	mm	1,160 (注1,2)
	横		mm	1,623 (注1,2)
	高	さ	mm	1,221.5 (注1,2)
個	数	組		1 (1組当たり64個)
取付箇所	系 統 名 ( ラ イ ン 名 )	—		蓄電池 (3系統目)
	設 置 床	—		
取付箇所	溢水防護上の 区画番号	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		

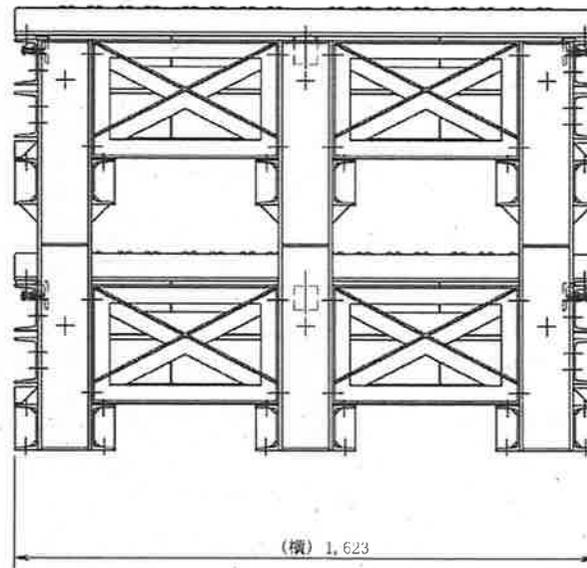
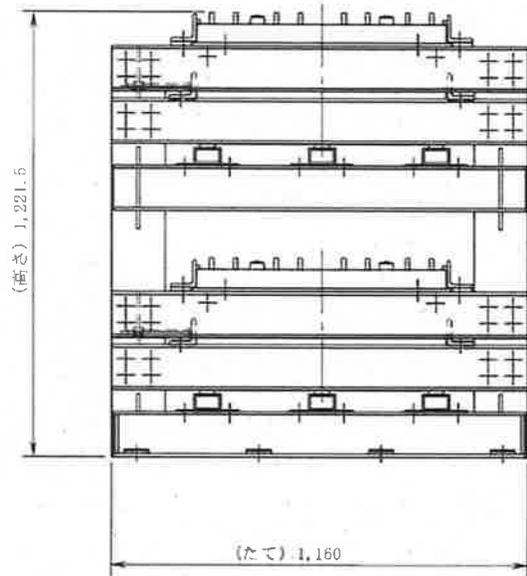
(注1) 公称値

(注2) 蓄電池8個用架台を1台とし、1台の寸法を示す。蓄電池8個用架台は1組当たり8台とする。

別添1 (1/1)  
(令和2年11月17日)

17

18/E



主要目表			
種	類	-	制御弁式据置鉛蓄電池
容	量	Ah/組	3,000 (10時間率)
電	圧	V	143 (浮動充電時)
個	数	組	1 (1組あたり64セル)
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	-	蓄電池 (3系統目)
	設 置 所	-	
	溢水防護上の 区画番号	-	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-	

工事計画認可申請	第3図
高浜発電所第4号機	
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)の構造図 (その他の電源装置) 蓄電池 (3系統目)	
関西電力株式会社	

(単位: mm)

(令和2年11月17日)

別添2 (1/1)

関西電力株式会社  
高浜発電所第4号機  
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2007029号99  
成績書管理番号：04

令和3年3月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：04

- 1 発電所名 関西電力株式会社高浜発電所第4号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年3月25日  
至 令和3年3月25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

## 検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	関原発第186号(2020年7月2日) 関原発第466号(2020年12月4日) 関原発第623号(2021年3月5日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

# 検査結果一覧表

成績書管理番号：04

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和 3 年 3 月 25 日	良	上田 洋 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 電気主任技術者	なし

ω

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録  
共通事項

成績書管理番号：04

検査年月日：令和3年 3月 25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

## 使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

## 関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録

## 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：04

検査年月日：令和3年 3月 25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

## 検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・一	

関西電力株式会社高浜発電所第4号機 使用前検査記録

確認結果一覧表

成績書管理番号：04

検査年月日：令和3年3月25日

検査場所：関西電力株式会社高浜発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)	直流電源設備及び計器用電源設備  常設直流電源設備	更なる信頼性を向上するため、設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給するため、特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備（3系統目）として、蓄電池（3系統目）を使用する。 蓄電池（3系統目）は、充電器（3系統目蓄電池用）（400Aのものを1個）より、A直流母線へ、又はB直流母線へ、電力を供給できる設計とする。  確認対象： 充電器	T4-23-2-5-1002	充電器	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けされ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

6/E